

入 札 公 告

令和8年2月18日

支出負担行為担当官
和歌山労働局総務部長 伊藤 宏之

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 令和8年度 和歌山労働総合庁舎総合ビル管理業務
- (2) 委託場所 和歌山労働総合庁舎 和歌山市黒田二丁目3番3号
- (3) 業務概要 和歌山労働総合庁舎に係る以下建物総合管理業務を委託する。（詳細は仕様書による。）
 - ① 環境衛生管理技術者の業務
 - ② 空気環境測定業務
 - ③ 飲料水水質検査業務
 - ④ 貯水槽清掃業務
 - ⑤ 鼠害虫防除業務
 - ⑥ 照度の測定
 - ⑦ 空調設備保守点検業務
 - ⑧ 消防防災設備保守点検業務
 - ⑨ 建築設備及び防火設備定期点検業務
 - ⑩ 吸排気送風機保守点検業務
 - ⑪ 防犯用監視カメラ保守点検業務
 - ⑫ 自家発電用地下燃料タンク点検業務
 - ⑬ 避雷針設備保守点検業務
 - ⑭ 給排水設備保守点検業務
 - ⑮ その他の各種機械設備（電気温水器、ガス給湯器等）の点検業務
 - ⑯ 監督官庁等への各種届出の作成、提出及び各業務に係る報告書類の提出等業務
- (4) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省より、近畿地域における令和7・8・9年度厚生労働省競争入札参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」のB、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 和歌山労働局から取引停止の措置を受けている期間中でない者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 労働保険に加入義務があるにもかかわらず加入していない者でないこと。
- (8) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生総合管理業、建築物飲料水貯水槽清掃業及び建築物ねずみ昆虫等防除業の和歌山県知事登録を受けた者であること。
- (9) ISO 9001（品質マネジメントシステム規格）の認証を取得していること。
- (10) 労働保険・厚生年金・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料

の未納がないこと。（入札書提出期限の直近2年間の当該各保険料の未納がないこと。）

(11) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書等提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等交付場所及び問い合わせ先

〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3番3号

和歌山労働局総務部総務課（和歌山労働総合庁舎3階）

担当：会計第一係 森本

電話：073-488-1100

メール：morimoto-shiina.6k2@mhlw.go.jp

(2) 入札書の提出方法

この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期間

本公告開始日から令和8年3月9日(月)まで

(土・日・祝を除く、9:00～12:00・13:00～17:00、最終日は12:00まで)

※上記3(1)の場所及び電子調達システムよりダウンロードすること。

(4) 入札書の受領期限

令和8年3月10日(火) 14時30分

※電子調達システムで提出すること。詳細は、入札説明書に記載する手順に従うこと。

(5) 開札の日時及び場所

令和8年3月10日(火) 15時00分

和歌山労働総合庁舎 6階会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は、「電子調達システム」により実施する。原則、入札は電子入札によることとし、契約書の締結は電子契約によること。なお電子調達システムによりがたき場合は発注者に書面にてその旨申し出ることにより紙入札にかえることが出来る。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類等を令和8年3月9日(月)15時00分までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は当局において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。なお、入札者は、開札日までに支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

① 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札及び入札に関する条件に違反した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 3(2)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 事業所担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定に基づいたものとみな

す。

- (8) 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する
場合がある。
- (9) 詳細は入札説明書及び仕様書による。